

様式第4号(第5条関係)

令和6年4月1日

菊池市議会議長

水上 隆光

様

議員名

荒木 崇之



令和5年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費

240,000 円

2 支出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
会議研修費	0	
調査研究費	1,570	情報公開請求コピー代
資料作成費	0	
資料購入費	990	書籍購入代
広報費	676,546	市政報告印刷代・郵送費
広聴費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
要請・陳情活動費	0	
合計	679,106	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

0 円(支出が収入を上回る場合は0を記入)



日付	項目	金額	項目	領収番号
2023/4/7	「市政報告vol26」印刷代	50,578	広報費	1
2023/4/9	「市政報告vol26」印刷・郵送料	175,162	広報費	2
2023/4/9	書籍代	990	資料購入費	3
2023/5/19	情報公開請求コピー代	1,550	調査研究費	4
2023/10/18	「市政報告vol27」印刷代	50,578	広報費	5
2023/10/23	「市政報告vol27」印刷・郵送料	175,392	広報費	6
2023/11/24	情報公開請求コピー代	20	調査研究費	7
2024/1/11	「市政報告vol28」印刷代	49,665	広報費	8
2024/1/15	「市政報告vol28」印刷・郵送料	175,171	広報費	9
		679,106		

請 求 書

橋本印刷

代表社員 橋本 昌 宣

〒861-1212 熊本県菊池市酒木町墨水3515-1 TEL0968-38-2020(代)

E-mail: info@hashimoto-printing.co.jp FAX0968-38-5289

荒木たかゆき 様	年 月 日 2023/4/3
----------	-------------------

下記の通りご請求申し上げます。

【振込先】 (シ) ハシモトインサツ ハシモト マサノブ
☐ 肥後銀行 酒木支店 (普通 49191)
☐ 菊池地域農協 酒木中央支所 (普通 8817821)
☐ 菊池地域農協 合志中央支所 (普通 9928101)

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
市政報告vol.26	2,200	部	20.90	45,980	
小 計				45,980	
消 費 税				4,598	
税 込 合 計				50,578	

領 収 証

№ 002953

荒木たかゆき 様

5 年 4 月 7 日

金 額 45,980

取扱者印



この領収証に番号、取扱者印のないものは無効

但し、印刷代 45,980
 消費税 4,598
 として上記金額正に領収致しました。

収 入
印 紙

HASHIMOTO PRINTING

橋本印刷

代表社員 橋本 昌 宣

〒861-1212 熊本県菊池市酒木町墨水3515-1

TEL0968-38-2020(代) FAX0968-38-5289

E-mail: info@hashimoto-printing.co.jp

領収証 菊池市議会議員 荒木 崇之 様

No. _____

金額

¥ 175,162 -

但 DM作業代として

2023年 4月 9日 上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695



〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-22-4

有限会社 エムアイプランニング

代表取締役 神谷 光明

注文番号 250-6125171-9307819 の領収書

このページを印刷してご利用ください。

発行日: 2024年3月21日

注文日: 2023年4月9日

Amazon.co.jp 注文番号: 250-6125171-9307819

ご請求額: ¥990

様

2023年4月10日に発送済み

注文商品

1 点 国費解剖 知られざる政府予算の内幕 (日経プレミアシリーズ), 日本経済新聞社

販売: アマゾンジャパン合同会社

価格

¥990

コンディション: 新品

お届け先住所:

荒木 崇之

881-1205

熊本県 菊池市泗水町福本 840-1

配送方法:

お急ぎ便

支払い情報

支払い方法:

一括払い

請求先住所:

荒木 崇之

881-1205

熊本県 菊池市泗水町福本

840-1

クレジットカードへの請求

商品の小計: ¥990

配送料・手数料: ¥0

注文合計: ¥990

ご請求額: ¥990

: 2023年4月10日: ¥990

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

トップへ戻る

日本語

日本

ヘルプ・サポート

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示

© 1996-2022, Amazon.com, Inc. or its affiliates

(納付者用)

領 収 書

№ 003843

一般 会計	令和5 年度						
納 入 者	住 所						番地
	氏 名 荒木 崇 元						様
金 額			4	1	5	5	0 円
但し 行政文書開示に係るコピー代として (10A×155枚) 上記の金額を領収しました。 令和5 年 5 月 19 日 菊池市 総務課長 出納員・会計職員 氏名 古 庄 和 彦							領 収 印
							

領収証 菊池市議会議員荒木崇之様

No. _____

金額

但 DM作業代として

2023年 10月 23日 上記正に領収いたしました

¥ 175,392-

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-005



〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-22-4

有限会社 エムケイプランニング

代表取締役 神谷 光明

菊池市 納付通知書兼領収証書

口座番号 01790-7-981115
加入者名 菊池市会計管理者

年度	会計	繰越	款	項	目	節	細節	主管課
令和 5	1	現年度	21	5	3	1	5	総務課

住所

氏名 荒木 崇之 様



通知書番号 294077	調定番号 100001826	伝票番号 72422	納付額 20 円
発行日 令和 5年11月24日	摘要 [本庁] 行政文書開示に係るコピー代 10円×2枚		

納入期限日

上記の金額を領収しました。

上記の金額を納付してください。

令和 5年11月24日
菊池市長
江頭 実

納付場所
 菊池市役所本庁派出所及び各支所派出所
 菊池地域農業協同組合本所・支所
 肥後銀行本支店
 熊本銀行本支店
 熊本第一信用金庫本支店
 九州労働金庫本支店
 熊本県信用組合本支店
 九州内のゆうちょ銀行または、郵便局
 (ただし沖縄県ではお取り扱いできません。)

(納付者保管)

領収日付印



熊本県菊池市

※この領収証書は5年間大切に保管してください。

請 求 書

橋本印刷

代表社員 橋本昌宜

登録番号：T9330003002092

〒861-1212 熊本県菊池市湖水町豊水3515-1 TEL0968-38-2020(代)

E-mail: info@hashimoto-printing.co.jp FAX0968-38-5289

荒木たかゆき 様	年 月 日 2024/1/11
----------	--------------------

下記の通りご請求申し上げます。

【振込先】(シ) ハシモトインサツ ハシモト マサノブ
☐ 肥後銀行 湖水支店 (普通 49191)
☐ 菊池地域農協 湖水中央支所 (普通 8817821)
☐ 菊池地域農協 合志中央支所 (普通 9923101)

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
市政報告vol.28	2,100	枚	21.50	45,150	
小 計 (10%対象)				45,150	
消 費 税 (10%)				4,515	
税 込 合 計				49,665	

領 収 証		No. 000152	
荒木たかゆき 様		6 年 1 月 11 日	
金額	49,665		
収入印紙			
橋本印刷 〒861-1212 熊本県菊池市湖水町豊水3515-1 TEL0968-38-2020(代) FAX0968-38-5289 E-mail: info@hashimoto-printing.co.jp		取扱者印 	
税率 10%	税抜金額	45,150円	
	消費税額	4,515円	

9

荒木 崇之 様

有限会社エムケイプランニング

東京都荒川区西尾久2-22-4

FAX 03-6807-7470

E-mail kamiya@mk-p.co.jp

T8-0115-0200-1023

三菱UFJ銀行 赤羽駅前支店 (177) 普通 0935320

城北信用金庫 浮間支店 (032) 普通 5013126

巢鵬信用金庫 志村支店 (008) 普通 3150337

[illegible]

領収証

菊池市議会議員荒木崇之様

No. _____

金額

71,751.71

但 DM作業V.L.C.

2024年 1 月 16 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等(%)



〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-22-45
有限会社 エムケイブスニクス
代表取締役 神谷 光明



そうだったのか？学べる市議会 令和5年第1回定例会の焦点

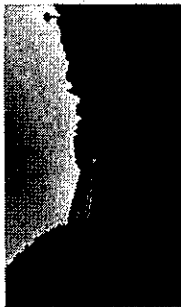
令和5年第1回菊池市議会定例会が2月17日から3月17日の日程で開催されました。今回の議会は、令和5年度の1年間の当初予算を審議する重要な議会です。令和5年度菊池市一般会計予算は、273億6,800万円です。令和4年度の268億8,000万円と比べ増加しています。

【補正ありきの予算に反対！】

令和4年11月から利用が出来なくなっている竜門ダムの湖面利用協力金50万円が、令和5年度一般会計予算に計上されていることに対して2つの理由から反対討論しました。

1つ目、菊池川流域協定更新の確約は取れておらず、相手方が更新の意思も示されないうちに予算を提案することは、協定に対して失礼にあたると考える。

2つ目、協定の更新が出来たとしても、関係条例の改正の必要があり、それに伴い協力が変更となりかねない。執行部は、金額が変更となった時は補正で対応することだが、そもそも議会として補正ありきの当初予算を認めることは適切でないという反対討論しましたが、採決の結果、反対6、賛成13で可決となりました。



解体予定のエコヴィレッジ旭

竜門ダムの湖面利用の停止について

令和4年11月下旬から竜門ダムポート堤場の利用が出来ない状況になっています。

その原因は、菊池市と菊池川流域共同組合が結んだ協定書を市が守らず、協定書違反を度々起こしたことにあります。

過去には、平成19年に協力金の滞納、平成27年には流域協定の協議をしないままポート堤場の無許可使用、令和4年も同様に無許可使用と、市が自ら提示し流域協定と結んだ協定書違反を度々繰り返してきました。

さらには、連年ポート堤場を利用している熊本県ポート協会へ十分な説明を行っていないどころか、協定書の存在さえ知らせないまま事実上利用を認めてきました。市は「きくち広報3月号」で関係者へのお詫び文を掲載して、新たな協定書の更新にむけて、流域との協議を続けています。

が、議会開会日(3月17日)時点で、協定書更新には至っていません。



【防災無線整備事業はじまる】

市民の方から強い要望があります防災無線の戸別受信機の配布事業については、令和5年度中に中継地等の整備を行い、令和6年度にデジタル型の戸別受信機を75歳以上世帯に2667台(菊池1,446台、七城264台、旭志212台、泗水745台)が導入される予定で、本年度9,000万円の予算が可決されました。来年度には、1億8,440万円が計上される予定になっています。

【エコヴィレッジ旭を解体】

令和3年4月1日から菊池市のごみ処理を菊池環境保全組合(菊池市・合志市・大津町・菊陽町で運営)へ全域加入したことに伴い、市のごみ処理施設であるエコヴィレッジ旭を解体する予算7億7,900万円を可決しました。

解体後は、工場跡地を災害時の災害ごみ仮置き場として活用し、管理棟は、文化財収蔵庫として利用する計画が示されました。

あれからどなったの？

～消防操法大会について～



令和4年12月議会において、荒木たかゆきは、「毎年開催されている消防団の操法大会については、消防団員の負担だけでなく、生活様式も変化する中で、大会を県大会に合わせ2年に一度にする考えはないか？」との一般質問を行いました。

市：「県大会の実施に対しては、様々な意見が寄せられている。

全団員にアンケートを取るなど迅速の早い消防団運営に取り組みたい」と答弁

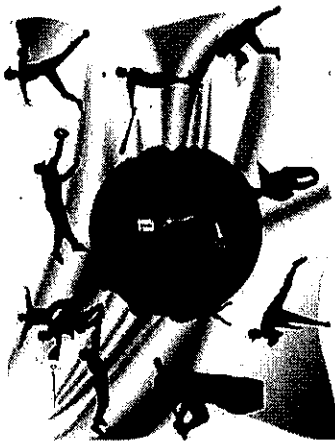
その後、総務常任委員会においてアンケート結果を質疑したところ、「消防団幹部と市との協議があり、幹部から今後は、操法大会を県大会に合わせ2年に一度の開催にしたいとの申し入れがあった」との説明がありました。

結果的に一般質問で提案したことに、ご対応頂いた消防団幹部の方には感謝いたしますが、「アンケートを取ります」と答弁したのにも関わらず、実施せず質疑をしないと報告もしない執行部は、議会答弁の重さを再認識すべきです。

市政 報告

kyūchi city council municipal government report

～再生改革実行中！～
令和5年3月議会 vol.26



荒木たかゆき
kyūchi city council member Takayuki Aoki

政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員の政務活動費を支払うために認められている経費です。菊池市の場合は、月額2万円(月額24万円)が支給されています。(24万円を超える分は自己負担)され、令和4年度の政務活動費の内訳を下記のとおり報告いたします。

菊池市議会では1円からの領収書添付を義務づけています。

なお、全市議会議員の政務活動費の領収書および研修報告書等は、菊池市ホームページにて公開しています。

①調査研究費	情報公開請求コピー代	250円
②資料購入費	書籍購入代	3,080円
③印刷費	市議会報告書代・郵送費	444,141円
合計		447,471円

連絡先

〒861-1205 熊本県菊池市河内町和木 861-1
TEL・FAX/0968-41-5162
発行者：菊池市議会議員 荒木崇之



荒木たかゆき

※議会中継の動画を、ホームページ「今こそ！荒木たかゆき」に掲載しています。ぜひご覧ください。

股 質 問

菊池市の人口減少について

荒 木：菊池市の人口減少について質問します。

最近、市民の方からよく聞く市への不満は、「街に活気がない。飲み屋街でも1月いっぱいでは6軒もお店が閉店となった」や「スターバックスコーヒーもモスバーガーもない。ケンタッキーマンやワークマン、トイザロイスは山鹿にあるのに、菊池にはない」といった声を耳にします。

一昨年の菊陽町への大手半導体企業（TSMC）の進出が報道されてから、特にその声は大きくなっていくように感じます。

私は、人口というのがその自治体の勢いというものを出して考えます。人が集まる地域イコール魅力ある自治体となるわけです。

では、江頭市政になってからの10年間の人口の推移は、平成24年度には51,065人の人口が、平成27年度には49,758人と5万人を割り、平成30年度には48,765人、令和3年度には47,077人まで減少し、10年間で3,988人の人口減少となっています。

一方、お隣の菊池市の10年間の人口推移ですが、菊陽町が平成24年度37,901人が、令和3年43,449人と5,548人の増加、大津町が平成24年32,397人が、令和3年35,757人と3,360人の増加、合志市が平成24年56,638人が、令和3年63,841人と7,203人の増加と、地理的にも近い三つの自治体は人幅に人口を伸ばしています。

菊池市の人口減少に歯止めがかからない要因は何だと考えますか。

政策企画部長：合志市、大津町、菊陽町は、鉄道による熊本市中心部へのアクセスの良さがあり、それに伴い民間企業で大規模な宅地開発が行われてきました。また、大型店舗や大企業の工場などが進出してきたことにより、熊本市のベッドタウンとして発展し、全国的にも数少ない人口増加地域となっています。

一方、本市は鉄道がなく、山間部などの地域を多く抱えていることが、人口が一貫して減少している主な原因と考えられます。

荒 木：部長の「民間が活発に動いている」からという回答は無責任に感じました。

私が一番問題視しているのは、転入転出の数です。平成24年から令和3年の10年間で、転出が転入を毎年180人平均で上回っています。特に菊陽町へのTSMC進出報道後のここ3年間の転入と転出の差が、毎年250人と多くなっています。

菊池市の転出が増えるに伴い子どもが生まれる数も毎年420人生まれていて10年前と比べて、現在、300人前半まで落ちていきます。

保育園2園分、新生児が減っているということになります。市は待機児童がないと言われていますが、実際は、定員割れを起こしている状況です。

これは何を示すかといいますと、若い世代の人口が流出している。子どもを産める世代が流出している。いわば生産年齢人口の流出ということ、数字が表しています。

では、江頭市政は、10年間で人口流出に歯止めをかけるために、どのような施策を行い、どのような成果があったかお答えください。

市 長：合志市、大津町、菊陽町の人口増加は、全国においても非常に珍しいケースです。

私が、市長になったときには、まだ市の工業団地に空き地がたくさんありました。特に田島工業団地に至っては、10年以上進出のない状態がありました。

そこに必死にセールスをかけて、今や満杯になっております。七城工業団地においてもしかりであります。議員も前向きな建設的なご意見をお願いします。

荒 木：市長が工業団地の件を答弁されましたが、江頭市長が工業団地の整備をしたわけではないです。七城の工業団地においては、緒方町政のときに造ったときに造っている。酒水の田島工業団地については、有田町政のときに造っている。

それを合併して福村市政が受け継いで、江頭市政へと受け継がれた行政の連続性なだけです。

私は、市長の独自の政策で人を増やす政策をお尋ねしています。

江頭市長は、10年前の市長選挙で「菊池市はドン詰まりですが、再興への道筋がはっきり見えている」と公言されていたのではないですか？

しかし、結果が出ていない。それを私は批判しているわけでありますから、きちんと答えていただきたいと思っています。

桜を植えても、ラブペンチなる椅子を作っても、成果は現れていません。

私は、決して急激に人口が増加して、学校が足りないとか、渋滞が頻繁に起こるといった自治体を目指せと言っているわけではないです。

菊池市に生まれて、学校に行き、そして就職し、結婚して、家を建て、老後も買い物や病院、日常生活に何も不自由せず、菊池市で何も不便だと困らず暮らせるなら、市の人口は減らないはずだということを考えます。

要するに「住んでいて人を大切にしてくれ！」と言いたい。行政サービスとは、市民からお預かりしている税金を最大限市民に還元することだと思えます。批判ばかりするなどのことですので、提案しますが、菊池市の中でも、私が住んでいる酒水町においては、人口は概ばいいで、高齢化率も県の平均より低くなっています。

家を新築中のところが、TSMCの進出報道を受け、以前より多くなったように思います。それは、上下水道のインフラ整備がされているからであります。

酒水の東部地区、西部地区は、農業集落排水が、中央地区は公共下水道が整備されていますし、上下水道も整備されています。

そこで人口が増加している酒水の富の原地区に隣接し、住宅地としての発展が見込める花房地区と、商業地としての活用が見込める祖志地区の国道325号線沿いに公共下水道を整備する考えがありますか？

建設部長：大きな人口増加が見込まれるような状況であれば、判断をしてまいりたいと考えております。

荒 木：写真を示します。富の原工業団地の南側になります。下水道が人っていない平成30年は、



※下水道整備前（平成30年時）

農地だった土地が、令和2年に隣接する市道に下水道を1本埋設しただけで、わずか2年で7軒も家が建っています。



※下水道整備後（令和4年）

民間の宅地開発業者が来るのを待っているというのを守り、いわば現状維持です。現状維持は最悪と同じです。民間は上下水道が無いようなところの宅地開発をまずしません。

リファームして売ることほとんどありません。だから空き家が増えるのです。

江頭市長は、私が以前、一般質問で「TSMC進出に伴い、市独自の工業団地を整備して企業誘致すべき」と提案をしたところ、「市として工業団地を整備する考えはないし、これまで企業誘致を進めてきた中で感じたことは、工業団地を整備したからといって、必ずしも人口が増加するわけではない」と発言されています。誠事もあります。

しかし、合志市は工業団地を整備し企業誘致をしたことで、令和3年度の法人住民税が全国トップの4.9倍になっています。それに伴い人口も12.3%の増加です。

実際、法人住民税の増加率が高かった全国の上位5自治体のうち、4自治体で人口が増加しています。

つまりは、企業誘致をすることは、人口増加に直結しているということです。

最後に、私は諦めません。市民に未来を察していくチャンスを与えていただきたからには、家族や隣人が寄り添って暮らせる場所、誰もが住みよいと感じるような菊池市を必ず創っていききたいと思っています。

そうだったのか？学べる市議会 令和5年第3回定例会の焦点

令和5年第3回菊池市議会定例会が8月30日から9月28日の日程で開催されました。今回の議会では、令和4年度予算の歳入歳出について審議しました。また、令和5年度菊池市一般会計補正予算も提案され、総額280億1,016万円となりました。

【水道検針の隔月条例に反対！】

令和8年4月1日から菊池市の水道検針を毎月から2カ月に1度に変更する条例が提案されましたが、2つの理由から、荒木たかゆきが反対しました。

①水道事業は、過去3年間の決算書を見ても赤字であり、新規の給水世帯も抑えているのに、水道事業会計が黒いという明確な根拠を示せない水道局に、今後の見通しなど立てられるはずがないこと。

②水道検針を隔月にすることで年間700万円の削減ができることだが、検針員の給料は半分になる。行財政改革が必要だと考え、例えば議員定数の削減、市長退職金(4年で1,600万円)のカット、年間30億円を超える人件費(市職員等の給料)の見直しなど、まずは「身を切る改革」を行政に携わる者が率先して行うべきで、改革の順番が間違っている。との反対討論をしましたが、採決の結果は、反対7、賛成12で可決しました。

【令和4年度決算に不認定の討論】

令和4年度の決算の中で、市営住宅の使用料(家賃補助)を約550万円(7名分)が徴収できなかったとして不認定している。

その理由が、本人死亡や保証人死亡のためとの説明だが、民法では、財産も負の財産もすべて引き継ぐ、つまりは保証人が亡くなったでも保証人は相続者に引き継がれ、保証人の死亡という不能力の理由は、一般的には成り立たない。

簡易訴訟等を起こし、逃げ債をさせない手立てを講じなければならない。やれることをやっつての不能力損であれば納得するが、安易に不能力損することは、市民の財産を市役所の都合で処分しているということで、認めることはできない。

と反対討論をしましたが、令和4年度の決算は認定されました。

中九州横断道路ってなに？

中九州横断道路とは、大分市から熊本市を結び全長120kmの高規格道路(高速道路)です。

熊本県側では大津から阿蘇まで(延長13km)が既に開通しています。

中九州横断道路は、九州自動車道の熊本ICに接続、その先の熊本駅まで繋がる熊本西環状線へとつなぐ連絡ルート案を国土交通省が9月13日に公表しました。中九州横断道路は、菊池市の週水地区と旭志地区に沿うように建設されます。インターチェンジ(出入口)は、志志市と大津町に建設予定ですが、国道325号線、住吉熊本線、国道387号線の菊池市と近い通所に計画されています。

中九州横断道路は、熊本県にとっても重要な道路であることは言うまでもありませんが、菊池地域の経済発展と人口増加の起爆剤となりうる次世代へ続く大切な道路です。



身を切る改革議員 VS 身を守る保身議員

令和4年に行われた菊池市議会議員選挙が無投票に終わった結果を受け、議員定数を議論する議会改革検討協議会を令和4年9月に設置。令和5年3月には議会改革検討委員会となり、審議から約1年が過ぎようとしています。

菊池市の厳しい財政状況と人口減少を鑑み、「身を切る改革」派の5人(荒木たかゆき、木下議員、二ノ又議員、福島議員、大山議員)は、4名削減案を当初から一貫して主張しています。

まず先に、「市民に議員定数を聞く会」の早期開催を強く要望してきましたが、検討委員会が設置され半年以上過ぎた現在でも、その目的すら立っていない状況です。

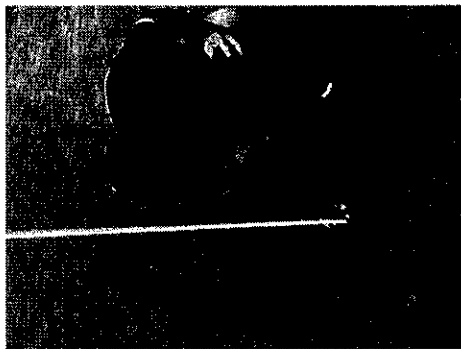
これまで委員会では6回開催され、何も決まらないうままに2,500円、合計で1人あたり15,000円の費用弁償が支払われています。

8月に行われた委員会では、ようやく市民からアンケートを取ることで一致したので、みなさんのご意見を是非お聞かせください。

近隣の人口と議員定数

市名	人口	定数	1人あたり
菊池市	47,193	20	2,359
志志市	60,997	19	3,210
山鹿市	50,399	20	2,519
玉名市	65,489	22	2,976
荒木市	51,930	18	2,885

選挙でお約束した議員定数削減を必ず実現させます。



荒木たかゆき

kikuchi-city council member Takayuki Araki



令和5年8月24日にグラナドチャンピオンGC(西原村)で行われたゴルフコンペで人生初のホールインワンを達成しました。

同僚者は、直接入るところを目撃し、興奮気味でしたが、私は、ボールとピン(旗)が被って入るところが見えませんでした。

ホールインワンの確率は、アマチュアの場合で1/12,000と言われているので、自分は一生達成することはないと思っていましたが素直に嬉しいです。

しかし、そのゴルフコンペは雷雨のため途中で中止、運が良いのか？悪いのか？

表紙の写真は、ボールをカッパから拾うところを同僚者が撮ってくれました。



連絡先
〒861-1205 熊本県菊池市西水町熊本 861-1
TEL・FAX/0968-41-5162
発行者：菊池市議会議員 荒木崇之

排水も、伊坂地区で合志川に流れるという、いずれの河川も泗水地区を流れる合志川に合流することになります。近年、線状降水帯やゲリラ豪雨が各地で起こっています。

3 高校魅力化事業について

荒 木：少子高齢化に伴う昨今の高校受験について考
察しますと、郡部の高校は軒並み定員割れを起こし、
大津高校のようにサッカーが強いとか、高森高校のよ
うにコアな支持層が一定数いるマンガ学科など、特色
ある高校の倍率は高くなっています。

うにコアな支持層が一定数いるマンガ学科など、特色ある高校の倍率は高くなっています。

少子高齢化にいち早く対応するため、中高一貫を導出した宇士高校、玉名高校でも受験生の確保に苦戦しているようです。

如の一因であります。

が強いが、専門性のある高校しか、公立、私立問わず、統廃合や熊本市の私立高校の不合格者の受け皿となることは避けて通れないと予想します。

内3高校魅力化推進事業という新規事業が江頭市長の肝煎りで始まりました。県立の菊池高校、菊池農業高
校、私立の菊池女子高校の魅力を推進する事業だと思
いますが、その事業内容をお示しください。

政策企画部長：高校魅力化コーディネーターを、地域
おこし協力隊制度を活用して配置しております。

内3高校を支援するため、令和4年に菊池前進塾を開塾し、学生の学力向上を支援しております。

高校126日、菊池農業高校9日、菊池女子高校5日
とほぼ菊池高校に行ってますが、3高校魅力化と言
いながら、なぜ偏りがあるのかお尋ねします。

政策企画部長：令和4年度から菊池高校に増城探究

コースが新設され、人材派遣等の要望があったことに伴い重畳した経緯があります。

荒木：3 高校魅力化事業と言いつながら、令和 5 年度のコーディネーターの菊池、菊女への訪問回数はゼロのことです。

大津高校のようにサッカーが強いとか、高森高校のようにコアな支持層が一定数いるマンガ学科など、特色ある高校の倍率は高くなっています。

熊本では、私立は公立の滑り止めのイメージが強いというようです。

年には39%まで上昇しているとのことです。

背景には奨学支援金制度の拡充で学費が公立との差がなくなりましたが、スクーラルを都部まで回した、今の時代に合わせた学科の設置や、公立よりも多くの大学推薦枠を持っているのも受験生増加の一因であります。

この流れは当面続き、今後、郡部の高校はスポーツが強いが、専門性のある高校しか、公立、私立問わず、統廃合や熊本市の私立高校の不合格者の受け皿となることは避けて通れないと予想します。

ことは避けて通れないと予想します。

こういったことを背景にしてか、令和４年度から市
内３高校魅力化推進事業という新規事業が江頭市長の
肝煎りで始まりました。県立の菊池高校、菊池農業高
校、私立の菊池女子高校の魅力を推進する事業だと思
いますが、その事業内容をお示しください。

政策企画部長：高校魅力化コーディネーターを、地域
おこし協力隊制度を活用して配置しております。

教育部長：菊池市の未来を担う人材の育成を目指す市内3高校を支援するため、令和4年に菊池前進塾を開設し、塾生の学力向上を支援してまいります。

置 水：高校コーディーナーの各学校の訪問状況を調べたところ、令和4年度は、182日のうち菊池高校126日、菊池農業高校9日、菊池女子高校5日とほぼ菊池高校に行っていますが、3高校魅力化と言いつながら、なぜひりがあるのかお尋ねします。

ながら、なぜ偏りがあるのかお尋ねします。

※酒水ふれあい橋の崩壊（平成24年時）

Zoom! そうだったのか？学べる市議会 令和5年第4回定例会の焦点

令和5年第4回定例会の開会日(11月28日)から12月21日の日程で開催されました。今回の議会では公の施設の指定管理者の指定について、および物価高騰に対する支援金を含む令和5年度菊池市一般会計補正予算も提案され、総額294億6,729万円となりました。

【指定管理の指定に反対討論】

議案第110号および議案第115号で菊池市が80%以上を税金から出資している七城振興公社と七城町特産品センターはメロンドームを、七城振興公社は温泉ドームを指定管理者とする議案が提出されましたので反対討論しました。

理由は、令和2年に熊日新聞が接待交際費を調べたところ、杜撰な会計処理のもと5年間で2,000万円を超す支出がされていたことが報道されました。

そこで荒木たかゆきが、接待交際費の領収書を全て調べたところ、酒席でのコンパニオン代、議員の会社と思われる会社への支出、約100万円分の使途不明な香典代などが発覚しましたので、2度におわたり議会の調査である100条委員会の設置を提案しましたが前議会は否決しました。

しかし、市民から反響が大きかったこと、市の監査委員が調査し、接待交際費2,059万円のうち523万円が不当支出と報告され、江頭市長を供託された26回6万2,000円も不当支出との判断でした。

このような「不祥事」を起こしているにも関わらず、両法人の社長は、議会への説明はおろか、市民への謝罪もありません。社長の減給も辞任もしない自衛作用が働かないところに、施設を任せても同じことを繰り返すだけ」との理由で反対討論しましたが、反対5、賛成14で可決しました。

【防災無線設置の陳情を可決】

酒水区地区区長協議会から、「防災無線戸別受信信機の設置に関する陳情書」が提出されました。

信機(アナログ型)を旧酒水区約3,000件に配布されており、豪雨や台風等の自然災害が発生した場合の住民の生命財産を守る機器として、住民が行政情報取得のために欠かせないものになっています。しかし導入から20年以上経過し、劣化により故障が多くなっている一方、製造中止で修理ができない状態です。

そのようなことから、デジタル型の戸別受信信機を条件を設けることなく希望する世帯に配布するよう求めた陳情です。

荒木たかゆきも、平成24年の当初選出以来、7回に亘って一貫して戸別受信信機(デジタル型)の重要性を訴えてきました。今回の陳情については、議員全員がその重要性と必要性を認識され、全会一致(全員出席)で採択されたことは、戸別受信機(デジタル型)の導入に向けて大きな前進だと考えます。

なぜ今？ 議員のボーナスアップ？

令和5年第4回定例会の開会日(11月28日)に、公務員の給料アップに関連して、議員のボーナスを増額する案が提出されました。

荒木たかゆきは、「市民が物価高騰で苦しい経済状況の中、税金から報酬を貰っている市議会議員がそれ以上に報酬をアップするような議員はなりたくない」と反対討論しましたが結果は反対8、賛成11で可決しました。

賛成討論した女性議員の、「民間企業の男性社員の平均月給が28万円なので、手取りで27万円の議員報酬は、高くない」という発言に驚きました。民間企業の会社員は、毎日出勤しなければいけませんし、議員報酬が安いとの考えであれば辞めて、別の仕事をすれば良いのでは？と思ったところです。市議員の給料は生活給ですが、議員の報酬は、生活給を前提とした給与ではありません。

菊池市議会では、令和4年第4回定例会に経き2度目の議員ボーナスアップとなりました。市民感覚とかけ離れた議員が多いのは、やはり無投票選挙の弊害ではないでしょうか？

有機フッ素化合物が検出される

令和4年11月21日の月例会において菊池市水道局より、市の水道地から有機フッ素化合物が検出されたとの報告がありました。

有機フッ素化合物は、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があり、発がん性などの健康リスクがあるとされています。健康に影響を与える数値は、1リットルあたり50ナノグラム(アメリカでは5ng)とされています。

今回、検出された旭志西部(伊和)が5ng未満、池水第1(住吉)が5ng未満、池水第3(桜山)が9ngと、いずれも基準値を超えて検出されたのではありません。しかし、今回調査されたのは15水道地中3地区のみとのことでしたので、本年度中に早急に残りの12水道地を調査すべきと、指摘しましたが、令和6年度において調査することでした。

熊本市北區(通木間)では、令和5年4月に井戸水から基準値を超える有機フッ素化合物が検出され住民に不安が広がっています。

市報

kikuchi city council municipal government report

—再生改革実行中！—
令和5年12月議会 vol.28

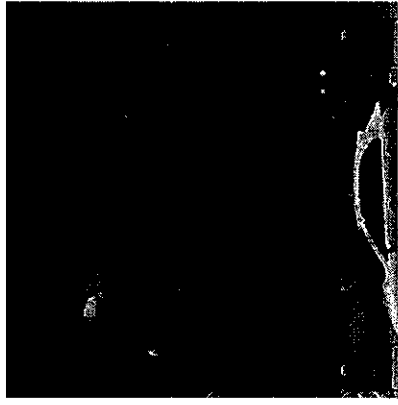
あけましておめでとうございます。
荒木たかゆきです。
公職選挙法により選挙区内には、年賀状を出せなかったことをお詫言します。

裏金問題で岸田政権が揺らいでいます。無くなると「政治とカネ」の問題が、国民の政治家への不信感と政治離れを引き起こし、誰がしても一緒にいう考えを生み、投票率低下に繋がっていると考えます。

私は、市民のみならずとお約束した議員定数削減という公約を、今年こそは、必ずたつ(辰)成します！



連絡先
〒861-1205 熊本県菊池市河本町861-1
TEL・FAX/0968-41-5162
発行：菊池市議会議員 荒木崇之



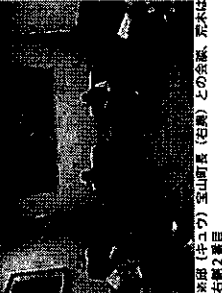
荒木たかゆき
kikuchi city council member Takayuki Araki

台湾に行ってきました
10月2日から6日まで、台湾へ視察研修に行ってきました。もちろん全額自費です(笑)

TSMC関連の会社が菊池市に進出するにあたり、お世話をさせていただいたご縁で台湾の半導体関連企業を視察しました。その進出企業の会長のご紹介で、TSMCの研究開発所がある宝山町の邱野長とお会いして、親交を深めました。

今回の研修で感じたことは、半導体製品の原材料・部品の調達から加工、販売に至るまでの一連の流れ(サプライチェーン)を菊池市内で完結できるような、中小企業の集合工業団地の整備が必要だと感じました。

菊陽町、大津町は台湾でも知られていますが、菊池市は知られていない現状も目の当たりにした次第です。



菊池(中) 宝山町長(右)との会談、荒木は右第2番目

設 質 問

竜門ダムの湖面利用について

荒 木：令和5年11月の月例会において、私の指摘により、平成19年に菊池川漁業協同組合と交わした竜門ダムの湖面利用に関する協定書には、第3条の利用期間にボート競技大会および練習に利用する期間、毎年4月1日から10月31日までとなっていたのは、菊池市がそれを守らず、菊池川漁協との事前協議なしに大会を開いていたことが遊漁者からの通報で発覚し、使用中止となっていることが明らかになりました。

しかし、菊池市が菊池川漁協との協定書違反をしたのは今回だけではなく、

平成19年には湖面利用活性化協力金30万円を払い忘れ、ボートコースの撤去を命じられ、漁協に謝罪し所管課を教育委員会に変更することで、協定書を結びなおした経緯があります。

平成26年には、協定書で定められた利用期間ではない時期に、漁協との協議をせず、ボート大会を開催し厳重注意をされています。

それなのに菊池市は反省もせず、冒頭で述べました利用期間の協定書違反を令和4年にも起こし遊漁者から指摘され利用中止となりました。

さらには、NPO法人に無断で湖面利用を許可し、いわば又貸し状態で、営利目的で使用していたことも発覚しています。

そのようなことから昨年11月から竜門ダムの湖面利用を中止されましたが、菊池川漁協が理事会を重ね、国土交通省菊池川河川事務所との立ち合いのもと、本年3月29日に再度、と言いますが、再々度契約に応じていただきました。

これが、昨年起きた竜門ダムの湖面利用中止の顛末ですが、菊池市は、なぜ自ら作成した協定書を守らず、度重なる協定違反を繰り返すのですか？

市 長：職員異動の際の引継ぎがなされていないのと、職員における協定内容の認識が不足不足しておったということが大きな原因でございます。

菊池川漁協並びに関係の皆様には、心からおわびを申し上げます。

荒 木：度重なる協定書違反は最悪ですが、問題が究

明してからの執行部の対応はもっと最悪です。契約者は市長であるのにも関わらず、教育長が謝罪に行くことと電話をしたことで漁協側は迷惑、菊池市内の副組合長に間に入ってもらおうように頼むも断られ、頭を悩ませた。市長は市議会から提出要求されるも、その意味を理解せず議会の全員協議会において議員から指摘され、ようやく提出するなど対応は、後手後手でした。

また、江頭市長は令和5年3月定例会の最終日の閉会後のあいさつの中で、度重なる協定書違反の謝罪も責任を取る訳でもなく「何も変更もなく再契約の運びとなりました」と議員に報告しました。

しかし、新協定書はかなりの趣意内容となっていていますが、何も変わっていないという解釈なのですか？

市 長：私としては大きな枠組みで捉えまして、相互協議、相互協力も全く損なわれていないと感じましたので、そういう趣旨で、「大枠では変わっていません」というふうにして申し上げた次第であります。

荒 木：「大枠では変わっていない」という答弁ですが、私は、その解釈は違うと思います。

まず、旧協定書では協定期間が、菊池市と漁協側にも何もない自動的に3年間契約が自動更新されるようになっていますが、新協定書では毎年、協議のうえに契約をすると厳しくなっています。

また、利用期間についても毎年4月1日から10月31日まで自由に使えますが、期間外については漁協と別途協議する。ただし地元の小・中・高校生はの練習は期間外でも協議なしに使えるという契約でしたが、新協定書では、地元の小・中・高校生においても別途協議がないと練習もできないとなっています。さらに、度重なる協定書違反をした菊池市は信用されていないので、旧協定書にはなかった罰則規定が新協定書には追加されており、協定書に違反した場合は、菊池市が設置しているボートコースや桟橋の使用を直ちに中止するまであります。

ここまで厳しくなっているのに「大枠では変わっていない」という市長の答弁に私は呆れています。何も変わっていないと言わずに、利用期間以外の期間



※ 竜門ダム鉄橋でのワカサギ釣りの様子

(11月1日から3月31日)は、協議をすればボートの大会や地元の子どもの遠のボートの練習は、現在において出来るのかお尋ねします。

市 長：11月以降の練習につきましては、もちろん当事者同士が合意に達すれば可能であるというふうな考えでありますが、遊漁者への配慮事項をきちんと明示せよと要望されておりしますので、その検討を進めていきます。

荒 木：協定書には、利用期間外でも協議すれば使用ができるとありますが、実は私たち議員にも知らされていない「竜門ダム湖面利用についての覚書」というものが存在します。

その覚書に冬の期間はワカサギ漁をする人が、ボートの練習があったらワカサギ漁が出来ず、ボート関係者との揉め事となるので、トラブル対策をするから利用期間外でも、ボートの練習をさせてくださいと漁協に菊池市が提案した項目がありますが、菊池市が未だ遊漁者対策を講じておらず、協議をしても使えない事態となっているのが現状です。

市長は勘違いされているようですが、菊池川漁協は市や国の外郭団体ではありません。遊漁協を販売し、それを原資に運営されている団体です。

遊漁者に対して何の対策も講じない菊池市は、漁協に対して営業妨害をしていると言っても過言ではないと私は思います。

T S M Cの第2工場は、竜門ダムの水を使用する予定だと報道されています。今の市の考えで、県と漁協、受益者である農家とのパイプ役になることができるとは思いませんか？

市長が漁業権を勉強し、国土交通省が平成10年に占有許可を菊池市に出したのは、菊池川漁協との合意があったからこそという、根本的なことを理解すべきです。まずは、利用再開に向けて協定書と覚書の遵守と速やかに誠意ある解決策を漁協に示すべきです。

角膜移植の推進について

荒 木：現在、角膜移植を待っている方が、全国では約2,000人、熊本県で約150人おられます。単純計算で自治体あたり3人の方が失明の不幸により角膜提供を待っているということになります。

そこでお尋ねしますが、本市において角膜提供者、ドナーの方の登録者数をお示しください。

健康福祉部長：市として角膜提供の意思表示者の人数は把握しておりません。

荒 木：角膜提供と言っても亡くなった方の眼球を取り出して移植する訳ではなく、目の表面の角膜を移植するものであります。

角膜が透明であれば、人種、性別、年齢、近視、乱視、老眼、白内障、緑内障に関係なく移植できます。また、骨髄移植など健康な方から採取する場合は、リスクが無いとは言いませんが、角膜移植は亡くなった方からの移植なのでリスクはありません。

そこで提案ですが、毎年10月10日は臓器移植普及月間なのですが、広報に角膜提供の普及啓発の掲載はどうでしょうか？

また、角膜提供者には後日、厚生労働大臣から感謝状の贈呈もありますので、角膜を提供された方の広報の掲載等を行い、市として角膜移植提供の推進を図るべきと考えます。

広報に絵ハガキや第三セクターの割引券を付けるよりも有効的な広報の活用方法だと考えますが？

健康福祉部長：広報誌等への掲載については、現在のところ考えておりませんが、しっかり啓発のほうは図っていきたいと考えております。

荒 木：私たち日本人は、じくじくした方にメスを入れるということに抵抗がある方は多くいらっしゃると思います。

でも少し考えを変えて、亡くなった大切な方の体の一部が、県内に住む失明で困っている誰かの体の一部として、その人に光を与え生き続ける」と思うと、遺族として少し報われるように思いませんか？

私も、角膜提供に登録したいと考えています。失明の不幸に見舞われて、移植を待つ方が一人でも多く光を取り戻せるようにと願っています。

市民の方に、あなたの思いやりが何物にも代えがたい光に生まれ変わることをお伝えして一般質問を終わります。

